学 校 防 災　マニュアル

湖南市立甲西北中学校

＜〒 520-3253＞
滋賀県湖南市正福寺２８番地1
TEL：0748－72－2680
FAX：0748－72－3862

時間帯における児童生徒・教職員の基本対応フロー

【様式３－１】　　①地震発生時の基本対応（授業中）

状況および対応	管理職・教職員・児童生徒が取るべき行動		
	管理職（校長・副校長・教頭等）	教職員	児童生徒
地震発生 〔想定〕 震度５弱以上 安全確保	○緊急放送 （緊急連絡） ・頭部を守り、机の下に入るなど安全を確保しなさい。	○的確な指示 ・頭を守れ ・机の下にもぐれ ○出口の確保 ○安心するような声かけ	・安全の確保 ・机の下に入る ・窓から離れる ・指示があるまで動かない
揺 れ が お さ ま る			
避難場所決定と指示 避難誘導 第一次避難【運動場等へ】 安全確認 避難状況等の把握	○全校避難指示 ・全校放送 ・停電時はハンドマイク使用 「生徒の皆さんは先生の指示に従って落ち着いてグラウンド（体育館）に避難しなさい。 AEDを持参してグラウンド（体育館）に直行する。	○避難経路と避難場所の安全確認 ・グラウンド（体育館）への避難 ・生徒名簿の携帯 ・的確な指示（頭の保護、「おはしも」の約束、避難する場所、上履きのまま外に出る等 ○生徒の安全確認 ・人数点呼、安否確認 「○年○組出席○○名欠席○名、全員避難完了」	○放送を良く聞き、落ち着いて避難する。 ・教職員の指示に従って行動 ○グラウンド（体育館）への避難、学級毎に整列 ○「おはしも」をしっかり守る ○安全な場所での待機
火災・土砂崩れ・ガス爆発等で運動場が危険なとき 第二次避難【指定場所へ】 安全確認	**○状況把握** ・人数と安否の確認 捜査要員の派遣、負傷者の確認および応急処置、負傷者の搬出の応援要請 ・救急車の出動要請、判断	・配慮を要する子どもへの対応、校舎内に生徒が残っていないかを確認 ○生徒の安全確認 ○行方不明者の捜査、救出 ○状況により二次避難	
学校災害対策本部の設置 本部、総括、避難誘導・安否確認班、救護班、救急医療班 安全確認班、保護者対応班、特別教室班、避難所運営支援班　等を設置			
保護者へ連絡 保護者へ引き渡し	○施設等の被害状況把握 ・安全確認 ・保護者連絡と引き渡し確認 ・教育委員会への連絡	○各役割に従って行動 ○保護者への引き渡し	○教職員の指示に従って保護者と共に帰宅する。 ・保護者に連絡が付かない場合は学校で待機

時間帯における児童生徒・教職員の基本対応フロー

【様式３－２】　　②地震発生時の基本対応（休憩中・放課後）

状況および対応	管理職・教職員・児童生徒が取るべき行動		
	管理職（校長・副校長・教頭等）	教職員	児童生徒
地震発生 〔想定〕 震度５弱以上	○緊急放送 大きな地震が発生しました。 揺れがおさまるまで落下物に 注意をし、机の下等に身をかくし安全を確保しなさい。	○付近の生徒の安全確認 ○火気の確認と消火 ○次の放送や指示をしっかりと待たせる。	○自身の安全確保 ・落ちてこない、倒れてこない場所でしゃがむ。 特に頭部の安全確認
安全確保		・安全への指示徹底	○放送をしっかり聞く
揺れがおさまる			
避難誘導	○避難指示の放送 （停電時はハンドマイク）	○避難経路と避難場所の安全確認 （休憩中） ・付近の教師が、近くの生徒に指示誘導 （部活中） ・顧問の教師が指示誘導	（休憩中） ・付近の教師の指示に従い避難 ・付近に教師がいない場合は自己で判断し避難をする。 （部活中） ・顧問の指示に従い避難
第一次避難 【運動場等へ】			
安全確認	○避難場所の安全確認 ○状況把握（人数、安否、行方不明）		
避難状況等の把握	○負傷者の搬出および救急車の要請	○生徒の安全確認 （休憩中）　担任→学年主任→教頭→校長 （部活中）　顧問→管理職	（休憩中） ・学級毎に整列 （部活中）
火災・土砂崩れ・ガス爆発等で運動場が危険なとき	○行方不明者に対して捜査依頼	・応急処置 ・行方不明者の捜査・搬出	・部活毎に整列
第二次避難 【指定場所へ】	○今後の対応指示		
安全確認			・避難場所で待機
学校災害対策本部の設置 本部、総括、避難誘導・安否確認班、救護班、救急医療班 安全確認班、保護者対応班、特別教室班、避難所運営支援班　等を設置			
	○安全確認と対応	・施設の被害状況の確認 ・安全確認	
保護者へ連絡	○保護者への連絡	・立入禁止処置	
保護者へ引き渡し	○教育委員会への連絡	○保護者への引き渡し	○保護者と共に帰宅

時間帯における児童生徒・教職員の基本対応フロー

【様式３－３】　　③地震発生時の基本対応（登校中）

状況および対応	管理職・教職員・児童生徒が取るべき行動		
	管理職（校長・副校長・教頭等）	教職員	児童生徒
地震発生 〔想定〕 震度５弱以上 安全確保			○安全確保 ・頭部を保護し、身を低くする。 ・車に十分注意をする。 ・建物やブロック塀や窓ガラスから離れる
揺れがおさまる			
	学校災害対策本部の設置 本部、総括、避難誘導・安否確認班、救護班、救急医療班 安全確認班、保護者対応班、特別教室班、避難所運営支援班　等を設置		○指定避難場所への移動 ・状況によっては公園、公民館、学校等の避難場所、あるいは自宅に避難する。 ・自宅や学校、公民館に避難することが困難な場合は教師や地域の人、保護者が来るまでその場で待機する。
被害状況	○状況把握 ・生徒の人数と安否確認 ・教職員の安否確認 ・負傷者の確認（救急車の出動判断と要請）	○安否確認（出勤） ・校区内巡視 ・通学路巡視 ○校内残留生徒の安否確認	
児童生徒の安否確認 ・校内巡視 ・通学路巡視	○校区内の状況把握 ・道路 ・校舎、校地内	・通学路上、避難場所の生徒安全確認 （生徒緊急連絡カードの持参）	
避難状況等	○今後の対応協議	○生徒の保護 ・保護者、地域と連携して ・行方不明の生徒の所在を確認	
		○避難後の対応決定	
保護者へ連絡 預かり・留め置き	○関係機関への連絡 ・教育委員会 ・市の災害対策本部	・家庭不在の場合は学校で保護する ・家庭連絡がとれた場合は家庭への引継ぎを確実におこなう （確実な伝達と生徒名簿との照合）	
保護者へ			

時間帯における児童生徒・教職員の基本対応フロー

【様式３－４】　　③地震発生時の基本対応（下校中）

状況および対応	管理職・教職員・児童生徒が取るべき行動		
	管理職（校長・副校長・教頭等）	教職員	児童生徒
地震発生			○安全確保 ・頭部を保護し、身を低くする。 ・車に十分注意をする。 ・建物やブロック塀や窓ガラスから離れる
〔想定〕震度５弱以上			
安全確保			
揺れがおさまる			
	学校災害対策本部の設置 本部、総括、避難誘導・安否確認班、救護班、救急医療班 安全確認班、保護者対応班、特別教室班、避難所運営支援班　等を設置		○指定避難場所への移動 ・状況によっては公園、公民館、学校等の避難場所、あるいは自宅に避難する。
被害状況	○状況把握 ・生徒の人数と安否確認 ・教職員の安否確認 ・負傷者の確認（救急車の出動判断と要請）	○安否確認（出勤） ・校区内巡視 ・通学路巡視 ○校内残留生徒の安否確認	・自宅や学校、公民館に避難することが困難な場合は教師や地域の人、保護者が来るまでその場で待機する。
児童生徒の安否確認 ・校内巡視 ・通学路巡視	○校区内の状況把握 ・道路 ・校舎、校地内	・通学路上、避難場所の生徒安全確認 （生徒緊急連絡カードの持参）	
避難状況等	○今後の対応協議	○生徒の保護 ・保護者、地域と連携して ・行方不明の生徒の所在を確認	
		○避難後の対応決定	
保護者へ連絡 預かり・留め置き	○関係機関への連絡 ・教育委員会 ・市の災害対策本部	・家庭不在の場合は学校で保護する ・家庭連絡がとれた場合は家庭への引継ぎを確実におこなう. （確実な伝達と生徒名簿との照合）	
保護者へ引き渡し			

時間帯における児童生徒・教職員の基本対応フロー

【様式３－５】　　⑤地震発生時の基本対応（校外行事中）

状況および対応	管理職・教職員・児童生徒が取るべき行動		
	管理職（校長・副校長・教頭等）	教職員	児童生徒
地震発生 〔想定〕震度５弱以上 安全確保	○状況の把握と的確な指示 ・安全確保の指示、倒壊物、落下物への注意を指示 ・交通機関を利用している場合は乗務員の指示に従う ・施設利用時は係員の指示に従う ・自転車利用時は自転車から降りる。また、駐輪の場合横に倒しておくことを指導		・どこにいても瞬時に「落ちてこない、倒れない」場所にしゃがむなど安全確保をする ・頭部の保護をし姿勢を低く ・交通機関を利用している場合は、乗務員や係員の指示に従う。
揺れがおさまる			
最寄りの安全な場所へ避難 ※津波の恐れがある場合は高台へ	○学校災害対策本部の設置	○生徒の安全確認 ・人数と安全確認 ・安否報告 ・場合によってはより安全な場所に移動させる ・生徒の不安の緩和と応急処置	○安全の確保 ・教師からはぐれてしまった場合は動き回らずに自己防衛をする。 ・自主研修中は近くの避難場所や人が多く避難しているところで安全確保をする。
学校等への連絡 保護者へ連絡	○関係機関との連絡と連携 ・学校から教育委員会 **・学校から各保護者** ○保護者対応窓口の設置（教頭）	・被害生徒がいる場合救出活動をおこなう ・地元の公共機関への連絡 ・学校への報告	
対応決定			

時間帯における児童生徒・教職員の基本対応フロー

【様式３－６】　　⑥地震発生時の基本対応（在宅中）

状況および対応	管理職・教職員・児童生徒が取るべき行動		
	管理職（校長・副校長・教頭等）	教職員	児童生徒
地震発生			
〔想定〕震度5弱以上			
安全確保			
揺れがおさまる			
	教職員は学校に出勤（参集）		○各自で指定された場所に避難する
	○教職員の安否確認		
		○地域防災の拠点となる	（自宅待機）
	学校災害対策本部の設置		
	（参集した教職員により役割分担）		
学校等へ参集			○必要に応じて学校に避難する。
	○関係機関への連絡	○校内の安全確認	
	・教育委員会	○地域の安全確認	○生徒、保護者は学校への安否報告
	・市の災害対策本部	○生徒（保護者）の安否確認	
被害状況の把握	・PTA	↓	
		集約	
児童生徒の安否確認 自宅等での確認 避難所等の確認		↓	○学校からの連絡（方針）を待つ
		報告	
		（管理職への報告）	
保護者へ連絡	○今後の対応について		
	（生徒や保護者の連絡）		
被害状況の報告			

【様式３－11】　　警報等発表時、災害発生時の基本対応（生徒在校中）

状況および対応	管理職・教職員が取るべき行動	
	管理職（校長・副校長・教頭等）	教職員

大雨、台風の襲来等

情報収集体制の強化
・テレビ、ラジオ、インターネット等からの気象・水象情報の収集
・近隣校及び市防災担当課等からの情報収集

学校災害対策本部の設置についての検討
・気象情報、近隣校、教育委員会等と検討し、早めに判断する。

生徒の安全確認と安全指導の実施
・登校後の生徒の安全確認の実施
・今後予想される気象に応じた生徒への安全指導の実施

本部の設置

学校災害対策本部の設置

※警報の発表や災害の発生等が予想される時

暴風・大雨・洪水警報等の発表　避難勧告等の発令　近隣での災害の発災等

今後の措置の決定

- 授業の継続
- 授業の打切り
  - 集団下校
  - 保護者への引き渡し下校
  - 校舎内待機
  - 避難誘導

報告、連絡

【校長】 教育委員会への報告（決定内容について）
【担当者、担任等】 保護者への連絡（下校方法・時刻、翌日の対応等について）→メール配信の活用（未登録者への連絡も含む）
【管理職、担任等】 保護者通知文の作成、配付
【担任等】 生徒への安全指導（学級、全体）
【管理職】 連携が必要な関係機関に連絡する。

各種対応
・下校
・待機

授業の継続	集団下校	保護者への引き渡し下校	校舎内待機	避難誘導
・決定後も対策本部において気象情報や学区内の被災状況を確認し、生徒の安全な下校についての検討を行う。 ・授業を打ち切る場合は右記に準じて対応する。	・教職員の引率や、パトロールを実施し、安全に下校できることを確認した上で、生徒を下校させる。 ・通学路で危険個所を発見した際は、管理職や安全担当者へ報告し、市へ連絡する。	・保護者へ順次引き渡す。 ・引き渡しまで時間がかかる場合や生徒が避難対象者の場合は、学校にて待機（避難）させる。	・市防災担当課、消防、警察等へ支援の要請を行う。 ・低層階への浸水、土砂流入等想定されている場合は、上層階への垂直避難を指示する。	・避難場所への誘導後、点呼を取る。 ・負傷者の有無の確認後、必要に応じて応急処置、救急搬送を行う。

学校を避難所として開設する場合
・教職員は生徒の安全確保とともに、避難所開設に向けた準備に取り掛かる。
・市防災対策本部、消防、警察等の関係機関へ連絡し、応援を要請する。
・詳細については、学校防災マニュアルをもとに対応する。

学校周辺の危険箇所・避難経路図

【様式３－11②】

避難経路図

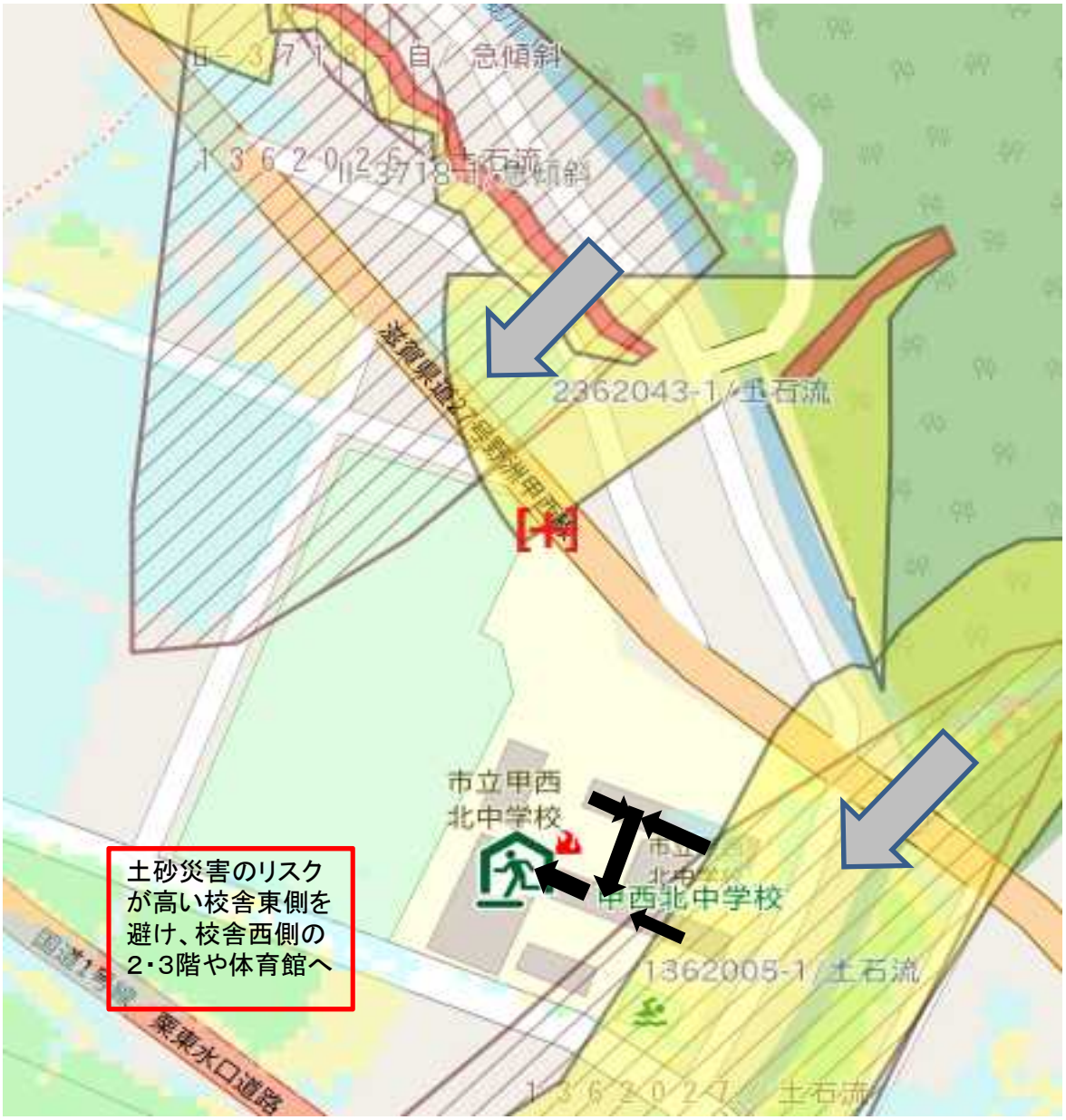

①被災前に保護者へ引き渡す（安全に帰宅させる）ことが原則である。

②保護者への引き渡し（帰宅）が危険と判断した場合は、校舎内待機を行う。その際、低層階への浸水や土砂流入等のおそれがある場合には、上層階への垂直避難を指示する。

③校舎内待機が危険だと判断される場合は、指定された避難場所へ、上記の経路を経て児童生徒を避難誘導する。

時間帯における児童生徒・教職員の基本対応フロー

【様式3－12】　①弾道ミサイル発射時の基本対応（在校時）

状況および対応	管理職・教職員・児童生徒が取るべき行動		
	管理職（校長・副校長・教頭等）	教職員	児童生徒
「日本の上空を通過」または「日本の領海外海域に落下」の場合			
≪Jアラート≫ 弾道ミサイル発射情報・ 避難の呼びかけ	ミサイル発射。ミサイル発射。●●からミサイルが発射されたものとみられます。 建物の中または地下に避難してください。		
◆避難行動	校内端末・屋外スピーカー、スマートフォン等でJアラートによる情報を受信したら、速やかに校内放送で**◆避難行動**の指示を行う。 担当　①管理職（校長・教頭） ②教務・生徒指導 ③安全主任	◆　避　難　行　動 **【屋外にいる場合】** ○校舎内に避難し、【屋内にいる場合】に従う。 ○校舎まで遠い場合は、物陰に身を隠すか、その場で地面に伏せて頭部を守る。 	**【屋内にいる場合】** ○窓のない部屋があれば移動する。 ○窓があれば、窓やカーテンを閉め、できるだけ窓から離れる。換気扇を止め、床に伏せて頭部を守る。 ○机がある場合は、脚部を押さえ、爆風やガラスの破片から体を守る。
≪Jアラート≫ 直ちに避難の呼びかけ	直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、または地下に避難してください。 ミサイルが落下するものとみられます。直ちに避難してください。		
◆避難行動の継続	Jアラートによる情報を受信したら、速やかに校内放送で**◆避難行動の継続**の指示を行う。	◆　避　難　行　動　の　継　続 	
≪Jアラート≫ 落下場所等についての情報	ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが●●地方に落下したものとみられます。 続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難してください。		
屋内避難の継続	落下場所等の情報を受信したら、速やかに校内放送で、追加情報の伝達まで**屋内避難の継続**の指示を行う。 テレビ、ラジオ、インターネット等で情報収集を行う。	**【屋外にいる場合】** 校舎内への避難を指示する。 **【屋内にいる場合】** 屋内避難の継続を指示する。	**【屋外にいる場合】** 口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、校舎内に避難する。 **【屋内にいる場合】** 換気扇を止め、窓やカーテンを閉め、目張りをするなど、室内を密閉する。
≪Jアラート≫ 追加情報	※「屋内避難の解除」「引き続き屋内避難の継続」等の情報が伝えられます。		
≪Jアラート≫ ミサイル通過情報または落下場所等の情報	Jアラートによる情報を受信したら、速やかに校内放送で**「屋内避難の解除」「引き続き屋内避難の継続」**の指示を行う。 その他、安否確認等必要な指示を行う。	生徒の**点呼**を行い、**安否を確認**し、**管理職へ報告**する。 不審な物を発見したら、決して近寄らず、直ちに警察や消防等に連絡することを指導する。	担任や教科担任の指示に従って行動する。

時間帯における児童生徒・教職員の基本対応フロー

【様式３－13】　②弾道ミサイル発射時の基本対応（登下校時）

状況および対応	管理職・教職員・児童生徒が取るべき行動	
	管理職・教職員	児童生徒
≪Jアラート≫ 弾道ミサイル発射情報・ 避難の呼びかけ	ミサイル発射。ミサイル発射。●●からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中または地下に避難してください。	
	生徒の登校前、下校後に、校内端末・屋外スピーカー、スマートフォン等でJアラートによる情報を受信したら、校地内にいる生徒に対して速やかに校内放送で**◆避難行動**の指示を行う。	スマートフォンを持たない生徒の場合、**屋外スピーカーから情報を入手**する。ただ、場所によっては聞こえにくい場所もあるため、**周囲の大人のスマートフォンの音声やその後の行動などにも注意を払う**必要がある。公共交通機関においては、アナウンスや乗務員の指示に従う。
◆避難行動	バス乗車の場合、ガソリンなどに引火する危険があることから車を止めて近くの建物の中等に避難する、周囲に避難できる場所がない場合は車から離れて地面に伏せ、頭部を守る行動をとらせる。 生徒の状況によって、車外に出ることが危険と判断される場合、車内で**◆避難行動**を指示する。	**◆ 避 難 行 動** **【屋外にいる場合】** ○近くの建物の中や地下に避難して【屋内にいる場合】に従う。 ○建物や遮へい物がない場合は、物陰に身を隠すか、その場で地面に伏せてヘルメットやカバンなどで頭部を守る。 **【屋内にいる場合】** ○窓のない部屋があれば移動する。 ○窓があれば、窓やカーテンを閉め、できるだけ窓から離れる換気扇を止め、床に伏せて頭部を守る。 ○机がある場合は、脚部を押さえ、爆風やガラスの破片から体を守る。
「日本の上空を通過」または「日本の領海外海域に落下」の場合		
≪Jアラート≫ 直ちに避難の呼びかけ	直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、または地下に避難してください。 ミサイルが落下するものとみられます。直ちに避難してください。	
◆避難行動の継続	Jアラートによる情報を受信したら、速やかに校内放送で**◆避難行動の継続**の指示を行う。	**◆ 避 難 行 動 の 継 続** 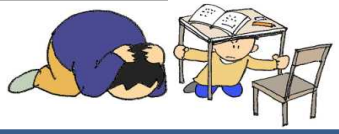
≪Jアラート≫ 落下場所等についての情報	ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが●●地方に落下したものとみられます。 続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難してください。	
屋内避難の継続	落下場所等の情報を受信したら、速やかに校内放送で、追加情報の伝達まで**屋内避難の継続**の指示を行う。 テレビ、ラジオ、インターネット等で情報収集を行う。	**屋内退避の継続** **【屋外にいる場合】** ○口と鼻をハンカチで覆いながら、最寄りの建物へ避難する。 ○できればスマートフォンを持つ人やテレビの近くで待機し、追加情報を待つ。 **【屋内にいる場合】** ○換気扇を止め、開いている窓があれば閉め、待機する。 ○できるだけ窓から離れる。
≪Jアラート≫ 追加情報	※「屋内避難の解除」「引き続き屋内避難の継続」等の情報が伝えられます。	
≪Jアラート≫ ミサイル通過情報 または落下場所等の情報	Jアラートによる情報を受信したら、速やかに校内放送で**「屋内避難の解除」「引き続き屋内避難の継続」**の指示を行う。 その他、今後の対応等必要な指示を行う。	追加情報の指示に従う。 避難場所、時間帯等に応じて、「自宅」「学校」など、安全な場所へ移動する。 不審な物を発見したら、決して近寄らず、直ちに警察や消防等に連絡する。

時間帯における児童生徒・教職員の基本対応フロー

【様式３－14】　③弾道ミサイル発射時の基本対応（校外活動時）

状況および対応	管理職・教職員・児童生徒が取るべき行動		
	管理職等学校待機職員	引率教職員	児童生徒
≪Jアラート≫ **弾道ミサイル発射情報・避難の呼びかけ**	ミサイル発射。ミサイル発射。●●からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中または地下に避難してください。		
◆避難行動	校内端末・屋外スピーカー、スマートフォン等でJアラートによる情報を受信したら、速やかに校内放送で**◆避難行動**の指示を行う。 班活動など教職員がそばにいない際の**◆避難行動**や連絡手段について、生徒に指導しておく。	**◆ 避 難 行 動** **【屋外にいる場合】** ○建物や地下があれば直ちにそちらへ避難する。 ○建物まで遠い場合は、物陰に身を隠すか、その場で地面に伏せて、かばん等で頭部を守る。 **【屋内にいる場合】** ○窓のない部屋があれば移動する。 ○窓があれば、窓やカーテンを閉め、できるだけ窓から離れる。換気扇を止め、床に伏せて頭部を守る。 ○机がある場合は、脚部を押さえ、爆風やガラスの破片から体を守る。 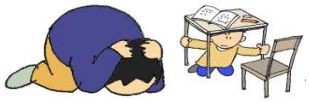	
「日本の上空を通過」または「日本の領海外海域に落下」の場合			
≪Jアラート≫ **直ちに避難の呼びかけ**	直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、または地下に避難してください。ミサイルが落下するものとみられます。直ちに避難してください。		
◆避難行動の継続	Jアラートによる情報を受信したら、速やかに校内放送で**◆避難行動の継続**の指示を行う。	**◆ 避 難 行 動 の 継 続** 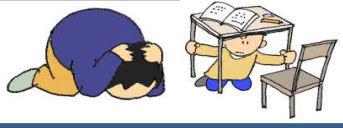	
≪Jアラート≫ **落下場所等についての情報**	ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが●●地方に落下したものとみられます。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難してください。		
屋内避難の継続	落下場所等の情報を受信したら、速やかに校内放送で、追加情報の伝達まで**屋内避難の継続**の指示を行う。 テレビ、ラジオ、インターネット等で情報収集を行う。	**報告** ○屋外にいる場合は最寄りの建物への避難を指示する。屋内にいる場合は引き続き屋内避難の継続を指示する。 ○生徒の安否確認を行い、学校（管理職）へ状況を電話報告する。	**安否確認** **【屋外にいる場合】** ○口と鼻をハンカチで覆いながら、最寄りの建物に移動する。 **【屋内にいる場合】** ○開いている窓があれば閉め、待機する。 ○換気扇を止め、できるだけ窓から離れる。 ※教職員から離れている場合は、できればスマートフォンを持つ人やテレビの近くで待機し、追加情報を待つ。
≪Jアラート≫ **追加情報**	※「屋内避難の解除」「引き続き屋内避難の継続」等の情報が伝えられます。		
≪Jアラート≫ **ミサイル通過情報または落下場所等の情報**	Jアラートによる情報を受信したら、速やかに校内放送で**「屋内避難の解除」「引き続き屋内避難の継続」**の指示を行う。その他、引率教職員と連絡を取り合い、必要な指示を行う。	**報告** 生徒の**点呼**を行い、**安否を確認**し、**管理職へ報告**する。以後管理職の指示に従う。 **指示** 不審な物を発見したら、決して近寄らず、直ちに警察や消防等に連絡することを指導する。	**指示** 離れている生徒は教職員のもとへ移動する。以後、教職員の指示に従って行動する。

【様式5】

避難所運営支援計画

1日目（初動体制）

地震災害発生

市　災害対策本部
連絡先　℡（0748-71-2303）

教育委員会（学校教育課）
℡（0748－77-7011）
学校教育課　課長

教育委員会（教育総務課）
℡（0748－77-7010）
教育総務課　課長

湖南市立甲西北中学校
℡（0748－72-2680）
校　　長

教職員不在時の解錠者
教育委員会　学校教育課
℡（0748－77－7011）
体育館鍵保管者　教育総務課
℡（0748－77-7010）

現地対策本部設置
責任者：（市派遣災害対策本部）　校 長：（城　　敬）　補 佐：（西村　信二）
場　　所：湖南市立甲西北中学校内
構成委員：市担当者、学校管理者（校長・教頭）、地域住民代表者

避難所施設安全確認および安全確保

使用施設の被災状況調査

避難所開設可・不可の判断

【使用可・不可の判断基準】
□鉄筋コンクリートつくりで、柱の鉄筋が見える
□隙間の深さが3センチ以上の亀裂が入る
□木造の柱や梁の接合部分が外れかかったり、柱が3度以上傾く
□天井が落下しそうな状態
□ガス漏れ
□運動場等の液状化・地盤沈下・亀裂

※ 判断困難な箇所については、専門家の診断を依頼する。
依頼先　　市災害対策本部　℡（　　）

★初期対応が重要
※避難所運営マニュアルから臨機応変に対応・活動する。（自分で正しい行動がとれるように）
被災者の立場に立ち、誠心誠意を尽くして活動する。

自分たちで配るしかない

ボランティア活動
・自分でまず動く
・自分たちで何ができるか

学校を開ける
避難場所の指示
負傷者の対応
災害弱者への対応
要求・苦情の処理

行政関係者等
外部者
＝学校内の様子が

学校職員が適切に対応することが重要

日頃からの地域の人たち（自主防災組織・自治会・PTA・老人会他）との人間関係や連携が重要

今後の対応・対策を考える

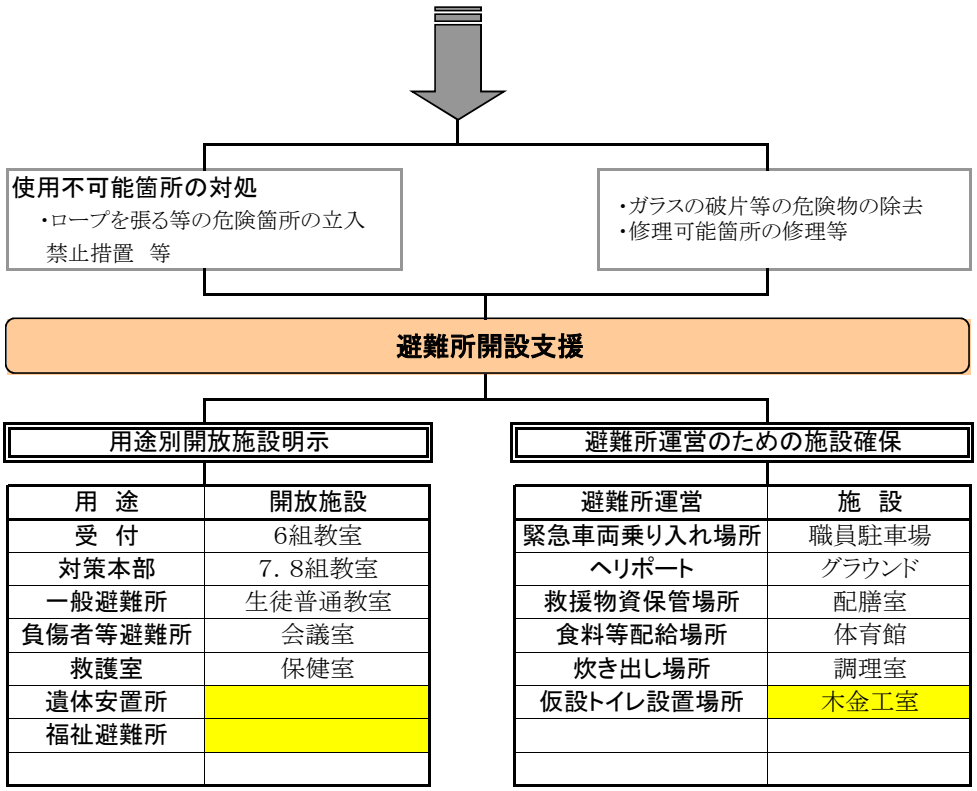

用　途	開放施設
受　付	6組教室
対策本部	7．8組教室
一般避難所	生徒普通教室
負傷者等避難所	会議室
救護室	保健室
遺体安置所	
福祉避難所	

避難所運営	施　設
緊急車両乗り入れ場所	職員駐車場
ヘリポート	グラウンド
救援物資保管場所	配膳室
食料等配給場所	体育館
炊き出し場所	調理室
仮設トイレ設置場所	木金工室

受　付

◎問い合わせ対応
- ・避難者や災害状況に対する問い合わせ等の対応

◎被災者受け入れ（郵便含む）
- ・避難者家族票記入依頼
- ・避難状況の掌握（避難者の数・健康状態　他）

◎ボランティア受け入れ
- ・掌握、活動計画

◎食料受け入れ
- ・掌握、配分計画管理、食中毒等衛生面の配慮

◎衣料・生活物資受け入れ（宅急便含む）
- ・掌握、配分計画管理

情報連絡活動（パソコン）避難者一覧表作成
- ・避難者の出入り人数掌握

毛布等の配給
- ・備蓄のない避難所は災害対策本部に請求
  請求先：災害対策本部 TEL（0748－71-2303）

負傷者への対応
- ・救急車TEL１１９　生田病院 TEL（0748－74-8577）
  甲賀病院 TEL（0748－62-0234）

食料および飲料水確保
- ・掌握および避難者への配給計画
  （請求先：災害対策本部 TEL　0748－71-2303）

遺体の受け入れ
- ・遺体表示票作成
- ・遺体洗浄、処理計画
- ・引き取り依頼
- ・身元不明遺体への対応
- ・災害対策本部に報告

トイレ、ゴミ等の衛生管理
- ・仮設トイレ設置までのトイレ管理
- ・ゴミ集積場の決定・管理・ゴミの捨て方など
- ・伝染病、食中毒等衛生面の配慮